

令和5年度（2023年度）
第1回公共事業評価専門委員会
会 議 録

日 時：令和5年5月19日（金）13:45～17:15
場 所：北海道自治労会館 3F 中ホール

【出席者】

区 分	氏 名	所 属 団 体 等
委 員 長	渡部 要一	北海道大学大学院工学研究院教授
副委員長	中津川 誠	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
委 員	有村 幹治	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
委 員	柏木 淳一	北海道大学大学院農学研究院講師
委 員	厚井 高志	北海道大学広域複合災害研究センター准教授
委 員	千葉 智	千葉智公認会計士事務所所長
委 員	中前 千佳	(一社)北海道開発技術センター上席研究員

【事務局（北海道）】

総合政策部計画局計画推進課長
総合政策部計画局計画推進課課長補佐

佐々木 敏
長尾 和宏
ほか

1 開会

2 議事

(1) 令和4年度公共事業（大規模等）事前評価対象地区の審議

議事（1）①

渡部委員長担当地区（専決地区）

06-10 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備型））川西中央2-2

06-24 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（農地集積促進型））共生3

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料2により事業概要説明）

【渡部委員長】（専決理由）

川西中央2-2地区については畑地総合整備となるが、周辺整備は既に完了しており、概要図に示す地区が残っている状況にある。周辺整備の成果は既に出ており、今回の整備においても妥当な計画・事業費であると判断できたことから、専決とした。

共生3地区は水田地帯であり、現状の細かな区画を大区画化し、効率的な作付けとそれに対応する用水路等の整備を行う事業である。既に周辺地区においても大規模整備が完了しており、残すは当該地区のみと確認できたことから、専決とした。

中津川副委員長担当地区（専決地区）

06-09 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備型））北見川南2

06-17 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備中山間地域型））常呂第3豊川

06-18 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備中山間地域型））中央野崎

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料2により事業概要説明）

【中津川副委員長】（専決理由）

3地区の整備はほぼ同様の内容であり、区画整理が主体となる。中央野崎地区は区画整理に加えて、畑地かんがいがあるが、これらについての説明を担当課からしていただき、事業についての必要性はいずれも理解することができた。

ただし、ヒアリング時の説明に当たっては、工事費内訳の積み上げが分かりにくく、現地の状況・イメージも掴みにくいと指摘をさせていただいた。

結果として、工事費の積み上げについては、調書以外の資料による確認と現地状況についてはグーグルアースを使って状況・イメージが掴めたことから、地区自体は専決と判断したところであるが、今後の説明の仕方について考えていただきたく、後ほど事務局からまとめて説明があると聞いているので、皆さんにも共有していただければと思う。

【事務局（総合政策部計画推進課）】

事務局より、中津川委員からのご意見、ご指摘に対して発言させていただく。
ヒアリング時において調書の内容だけでは詳細がわからない事業内容や工事の実施場所、あるいは現況の説明が不十分であった。

委員の皆様にご担当地区のご判断をいただくに当たって、事業内容を丁寧に説明することは大変重要であると考えており、また委員の皆様の貴重なお時間をいただいていることから、今後は次の3点について、十分な準備を行っていくように各部局と認識を合わせ、徹底してまいりたい。

まず1点目として、事業費の妥当性を判断できるよう、例えば今回ご審議いただいた土地改良事業における区画整理の細工種ごとの面積や事業費といった基本的なデータ等を補足資料などに示し説明する。

2点目として、事業内容を明確に把握できるよう、土地改良事業における区画整理の細工種ごとの工事箇所を図面へ分かりやすく示すなど、補足資料などにより説明する。

3点目として、現地調査を行わなくても現地や工事イメージがわかるように、現況写真について、どの場所・方向から撮影したということが図示されるなど、分かりやすく示した補足資料を準備する、あるいは今回のヒアリングで行ったグーグルアースなど写真以外のツールを活用して事業箇所や工事内容を丁寧に説明する。

これら3点を徹底し、今後のヒアリングにしっかりと対応してまいりたい。

【渡部委員長】

次回からそうした対応をしていただけると、委員の我々としても事業の妥当性が判断しやすいので、よろしくお願ひしたい。

柏木委員担当地区（専決地区）

06-11 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備型））士幌北部第2

06-12 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備型））美生第3

06-13 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備型））西幕別第3

06-20 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備中山間地域型））茂岩

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料2により事業概要説明）

【柏木委員】（専決理由）

これらの4地区はいずれも畑作地域である。

はじめに士幌北部第2地区については、工事費内訳では受益面積が830haのうち、区画整理が大半であるが、この地域は加工用の馬鈴薯の需要が伸びており、新たな農地を造ってまで生産したいという地域の強い要望から、農地造成16haが計上されている。また、B/Cが1.3と1を超えており、当該整備によって効果が十分期待できると判断し、専決とした。

続いて、美生第3地区であるが、受益面積は936haと広く、畑地かんがいの整備では、用水路は完成していることから、主に末端の散水施設を整備するものである。B/Cは1.25としており、

畑地かんがいにおける品質向上効果は約 1 億 2 千万円程度となるが、適当な事業と判断し専決とした。

次に西幕別第 3 であるが、一部で畑地かんがいの整備を行うが、対象が 10ha ということから区画整理がメインとなる。周辺地区では国営の畑地かんがい整備が進められており、当該地区では高度な畑地の整備として、区画整理と末端のかんがい施設を整備するものであり、B/C も 1.83 と高く、総じて専決と判断した。

最後に茂岩地区であるが、山間部に入るような畑作を主体とする地区であり、工種は区画整理のみである。山間部におけるほ場の勾配修正、暗渠による排水性の強化など、B/C は 1.85 と高く、当該整備によって生産性向上が図られるものと判断し、専決とした。

厚井委員担当地区（専決地区）

06-16 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備中山間地域型））端野下左岸第 2
06-19 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備中山間地域型））三井越川第 2
06-21 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設整備型））東幹線本郷

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料 2 により事業概要説明）

【厚井委員】（専決理由）

端野下左岸第 2、三井越川第 2 であるが、生産性向上のため、区画整理に伴う整地、暗渠、客土、除礫を整備する事業である。2 地区とも過去に整備が進められており、今回事業で地区全域の整備がほぼ完了する。区画整理のそれぞれの細工種については、事前のヒアリングで積算等の内容を確認させていただき、妥当であると判断し、専決とした。

続いて、東幹線本郷であるが、老朽化している用水路 6.2km を整備する地区であるが、B/C が 1.1 と若干低い。その理由として、ボーリング調査の結果により軟弱地盤が確認されており、対策工法が必要なことから費用が高くなっている。ただし、今後大幅な事業費の増は無いものと考えられることから、専決とした。

千葉委員担当地区（専決地区）

06-15 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備中山間地域型））中富良野西

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料 2 により事業概要説明）

【千葉委員】（専決理由）

中富良野西地区であるが、区画整理に伴う整地、暗渠、客土、除礫の整備ほか、畑地かんがいに伴うリールマシン 11 台を導入する。

また、概要図を見ていただくと受益地が“とびとび”となっていることが分かるが、この地区は過去に 2 回の整備がされており、今回の整備によって水田、山間部を除くほぼ全ての整備が完

了となる。また、B/Cは1.25と他の同様の地区と比べて高いわけでないが、効率性を損なわないよう客土の土取場を地区の真ん中とするなど、これらを総じて妥当と判断し、専決とした。

中前委員担当地区（専決地区）

- 06-14 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備中山間地域型））布礼別八富
- 06-22 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（排水対策特別型））中島
- 06-23 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型））中村第1
- 06-25 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（農地集積促進型））新沼4

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料2により事業概要説明）

【中前委員】（専決理由）

布礼別八富であるが、畑地帯として区画整理と畑地かんがいを実施する。当該整備により担い手の農地利用集積率は99%と高水準であり、H29から地元より強い要望がある。B/Cも1.65と高く、専決と判断した。

続いて、中島地区であるが、老朽化が著しい排水機場を更新することで、水害を解消し、農業経営の安定化と生産性の向上に繋げる事業である。現行の排水機場であるが、排水能力が低く、浸水被害が発生しやすい状況にあり、緊急性・必要性は高い。B/Cも1.28と1以上が確保されていることから、専決と判断した。

続いて、中村第1地区であるが、老朽化する用水路を整備する地区となるが、B/Cが1.54と高く、事業の必要性・緊急性も十分あるものと判断し、専決とした。

最後に新沼4地区であるが、地域の要望によりパイプライン整備を進め、労働力の省力化や水管理の合理化を図る事業である。

現況の用水路であるが、整備後40年以上が経過し、老朽化が著しく、現行の営農に支障が生じていることから、緊急性が高い。B/Cも1.2と1以上が確保されていることから、専決と判断した。

《 当該地区の対処方針 》

【渡部委員長】

これら17地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

議事（１）②

柏木委員担当地区（専決地区）

06-26 道営土地改良事業費（草地畜産基盤整備事業（草地整備型（公共牧場整備事業）））中札内

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料２により事業概要説明）

【柏木委員】（専決理由）

中札内地区について説明したい。最近の北海道の酪農情勢を取り巻く経済的な条件は非常に厳しい。こうした観点から当初はこのような施設を整備すべきか判断しきれなかったが、中札内村は北海道平均と比べ、近年かなりの飼育頭数が増加傾向にある。こうした中、当該地区は公共牧場として預託要望のある約 500 頭の飼育を図る事業となる。

整備の内容については、牛舎を 3 棟新築するとともに、草地整備改良（324ha）及び草地造成改良（15ha）により飼料の生産増を図り、飼育頭数の増加を実現するものであるが、現在の目標を達成するに当たり十分な事業と判断できたことから、専決とした。

《 当該地区の対処方針 》

【渡部委員長】

当該地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

議事（１）③

渡部委員長担当地区（専決地区）

07-01 水産基盤整備事業費 大舟

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料２により事業概要説明）

【渡部委員長】（専決理由）

大舟地区であるが、概要図の写真を見ていただくと分かりやすいが、現行の防波堤の形状から港内の静穏性が保たれていない状況にある。また、整備により増深する岸壁については、大規模地震に対応した耐震機能の確保が急務であり、B/C も 1.42 あることを踏まえ、専決と判断した。

厚井委員担当地区（専決地区）

07-02 水産基盤整備事業費 落部

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料2により事業概要説明）

【厚井委員】（専決理由）

落部地区の概要図を見ていただくと漁船が南北の防砂堤の間から出入りしているのが分かるが、近年このエリアに土砂が堆積し、出港時に船底を擦るような場合が発生している。浚渫も定期的に行っているが、なかなか堆積土砂の量に追いつかない現状にあり、整備により土砂が貯まらないよう、南北の防砂堤を延伸する計画である。

当該地区はホタテの養殖が9割を占めるが、ホタテの養殖については、ザラボヤというホヤが稚貝に付くことから、このザラボヤを定期的に落とす必要がある。そのため出港の頻度も高くなるのだが、航路の土砂堆積によって出港が阻害される状況となっている。

なお、担当課から防砂堤の延伸後、土砂が貯まらなくなるという解析結果の説明と航路の水深を示す追加資料をいただき、整備効果の確認ができたことから、専決と判断した。

《 当該地区の対処方針 》

【渡部委員長】

これら2地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

【中津川副委員長】

意見ではないが、漁港2地区の概要図の写真であるが、他の事業においてもこういった写真を撮っていただきたい。こうした写真だが、現地の状況が本当によく分かる。写真はドローン撮影によるものかと思うが、こうした技術を活用していただきたい。

議事（1）④

中津川副委員長担当地区（専決地区）

08-04 広域河川改修事業費（社会資本整備総合交付金）パンケビバウシ川

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料2により事業概要説明）

【中津川副委員長】（専決理由）

北見市を流れるパンケビバウシ川の河川改修事業であるが、直近ではH28浸水被害により地域から強い改修要望がある。また、ヒアリング時の資料では、工種ごとの予算内訳やコスト削減のための橋の統廃合など事業の計画が良く練られており、それらが確認できたことから、専決と判断した。

《 当該地区の対処方針 》

【渡部委員長】

当該地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

議事（１）⑤

全員評価地区

06-03 道営土地改良事業費（農地整備事業（中山間地域型））御園北部

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料2により事業概要説明）

【農政部農村計画課】

（事業内容説明）

《 質 疑 》

【中津川副委員長】

用排水路の管種・構造等の決定について改めて説明してほしい。

【農村計画課】

本地区は土性タイプが定められているが、異なる土性番号に跨がる用排水路がある。それぞれの土性タイプの路線ごと必要水量を算定している。

【中津川副委員長】

それぞれの土性タイプで必要水量が決まっていると・・・。

用水路の断面が決められているが、それと一体どう結びつくのか。

【農村計画課】

それぞれ路線ごとに土性に応じた必要水量を積み上げて、その結果として1号用水路では0.101m³/sが最大流量となっている。この流量を流せる用水路断面を計算している。

【中津川副委員長】

その流量はどのように計算されているのか。

【農政部】

例えば11番の土性では1000ha当たり2.9356 m³/sとなっている。この路線が抱える排水区域の面積は10haだとすると10haに計算し直す。

【中津川副委員長】

理解したが、もう少しわかりやすく、かみ砕いて説明していただければと思う。

【厚井委員】

事業費の内訳で確認であるが、用地補償費の事業量 145 とある。区画整理全体 ha に対して用地補償費がかかっているが、これはどのような考えか。

【農政部】

この地区は換地により敷地を生み出していくことになるが、電柱や水道などの施設があり、それらを移設する費用として、用地買収費として計上している。

【厚井委員】

区画整理する全域で費用がかかるわけではなく、あくまで移設する場所がかかっているということか。

【農政部】

そのとおり。

【柏木委員】

工種について質問であるが、用水路については、揚水機場を含めて区画整理に計上されている。一方で他の地区を見ると、用水路に揚水機場が含まれている場合、区画整理ではなく用水路として事業費が計上されている。何故、この地区は区画整理の中に計上されているのか。

【農政部】

換地の有無が大きなポイントとなるが、ほ場間に用水路、排水路、道路等が配置されており、大区画に伴って用排水路がすべて移動していく。この場合は敷地の処理も換地という手法を用いるので、大区画化とあわせて一体的に施設が移動することとなり、区画整理として用水路が計上される。農地整備事業は、このような事業制度となっており、大区画化と一体的に施設が移動する場合は、揚水機場を含めた用水路も区画整理になる。

【柏木委員】

水田の区画整理は単価が高くなる傾向にあるか。

【農政部】

水田の区画整理は畑と違い、必ず用水路がセットになることから高くなる。

【中津川副委員長】

排水路の管種・構造決定だが、計画単位排水量は、4 時間雨量 4 時間排除、1/10 確率雨量により算定とある。一方で設計基準により 1/2 確率排水量を流し得る高さまでを護岸とし、残りの部分 100%設計水位までは張芝とある。結局のところ、張芝までの 100%設計水位というのは、1/10 確率雨量に相当する流量と考えて良いのか。

【農政部】

そのとおり。

我々の方で整備するのは4時間雨量4時間排水・1/10確率雨量ということで、各路線の排水量を決定する。護岸として必要な高さについては、その55%水位までと決められており、相当する部分までをトラフなり護岸で、残り45%に相当する部分について張芝とし、排水機能を保つ基準とされている。

【中津川副委員長】

理解したが、1/10確率雨量に相当するのは、100%設計水位という説明をしてもらえば、分かる話である。

【渡部委員長】

ヒアリング時の工程表は令和7年～12年までの工事期間6年とし、具体的な整備順が分からないという話であったが、今回の説明で用水路上流から下流に向かって整備することが分かるようになった。

そこで確認となるが、6年間の工事に当たって厳密である必要はないが、毎年の工事費は概ね平均化されるものか。

【農政部】

通常の事業であれば、ある工事期間のうち、毎年度ほぼ同じ事業費で進めていくことになるが、面積に応じた事業費ということで、年度によって変わることもある。

【渡部委員長】

最初は事業費が小さいが、令和10年度は大きくなるということか。

【農政部】

おっしゃる通り。例えば令和7年度は面積が小さいが、令和10年度は面積が大きいため、そこは年度によって事業費は動いてくる。

【渡部委員長】

その辺りは予算要求するときに、他の事業との調整もあるということで理解した。

【柏木委員】

工程表の図は磁北が横を向いているが、整備概要では磁北が北を向いている。理由は何か。

【農政部】

工程表については、用水路の上流から施工を進めることから、水の流れを示す上流側を図の上側として示している。

【渡部委員長】

本件については、事業要望を行うことは妥当であると思いたいと思うが、よろしいか。

(委員了承)

《 当該地区の対処方針 》

【渡部委員長】

当該地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

議事(1)⑥

渡部委員長担当地区(専決地区)

06-02 道営土地改良事業費(農地整備事業(中山間地域型)) 東滝川第3

【事務局(総合政策部計画推進課)】

(資料2により事業概要説明)

【渡部委員長】(専決理由)

東滝川第3地区は水田地帯であり、現況40a程度の小さな区画を2.7ha程度まで大区画化する。事業として特筆すべきものはなく、概要図のとおり地区周辺にまだ小さな区画が残っているが、この地域として大規模化を順に進めている段階であり、大きな問題は見当たらないとして専決と判断した。

有村委員担当地区(専決地区)

06-04 道営土地改良事業費(農地整備事業(中山間地域型)) 南幌似

06-05 道営土地改良事業費(農地整備事業(中山間地域型)) トンケ

06-08 道営土地改良事業費(農地中間管理機構関連農地整備事業) 村内

【事務局(総合政策部計画推進課)】

(資料2により事業概要説明)

【有村委員】(専決理由)

3地区について報告する。内容については現況30aを1.0ha程度まで大区画化してくところ、整備内容がほぼ同じであり、特段の問題がなく専決としている。

南幌似地区は「らいでんブランド」や6次産業化を考えているところであり、このあと、2地区報告するが、どこも人口減少していく中で、どのように生産性を高めていくのかを事前ヒアリング含め説明を受けている。内容に関しては御園北部と事業の内容がほぼ近く、経済効果についても、B/Cが1.15と、1.0以上あるということで専決とした。

トンケ地区も全く同じで、単位としても現況 30a を 1.0ha 程度まで大区画化し、事業費 14 億円ということで評価の対象になっている。せたな町も人口減少が非常に激しく減っている場所であるが、「函館育ち」という米をつくっているほか、北檜山男爵ブランドを立ち上げていくということで、付加価値が高い農作物をつくりながら、便益も出していくということも含め、評価できるものと判断した。B/C は 1.3 となっており、こちらも問題がないということで専決判断とした。

村内については、事業費 29 億円で、水稻、大豆、小麦の営農の中で、ブランド米となる「ふっくりんこ」を作っている。先ほどの 2 地区と同じ程度の事業ということであるが、B/C は 1.16 で、ある程度ぶれが生じている。事前のヒアリングでこの 3 地区については、似通った事業内容である一方で B/C は 1.1 や 1.3 とばらつきがある。ものによっては、1.8 となる地区もあり、B と C のバランス、その値の可視化をお願いしていた。

それを事前ヒアリングの中での宿題としていたが、丁寧なご回答を後日いただき、この事業の内容に関して理解できた。

リクエストとなるが、B/C だけではなくて、B マイナス C についてもある程度チェックしていただければと思う。前回の委員会でも申し上げたが、経済的内部収益率、これは高ければ高いほど、やはり効率がいい事業ということになるので、代表的な費用便益分析の指標に関しては、ある程度重視していただきたい。B/C は当然ベンチマークになるが、例えば、先ほどの御園北部では、関連施設費が非常に少ないが、南幌似だとその関連施設がある程度高くなって B/C が下がってしまうとか、この事業全般に対して特異値が出ているなど非常に便益費が高い場合には、特徴のある事業ということになる。そういうものに関しては、全員評価の対象にしていくとか、この委員会そのものの進め方含めて、徐々に質を高めていくことができれば良いと事務局には伝えられている。

千葉委員担当地区（専決地区）

06-01 道営土地改良事業費（農地整備事業（経営体育成型））永山西第 2

06-06 道営土地改良事業費（農地整備事業（中山間地域型））横牛

06-07 道営土地改良事業費（農地整備事業（中山間地域型））二股

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料 2 により事業概要説明）

【千葉委員】（専決理由）

3 地区とも水田地帯であり、大区画化に伴う用排水路、暗渠排水を整備する事業となる。B/C は全て 1.4 を越えており、全て問題ないレベルにある。

はじめに永山西第 2 地区について、概要図を見ていただきたいが、これまで未整備であったほ場を今回整備するものであり、白地の区画は造園などの非営農地である。また、当該地区は排水路・用水路ともにパイプラインとしている。

続いて横牛地区であるが、石礫の層があるとのことから暗渠排水はない。次に概要図を見ていただくと分かりやすいが、ほぼ全てのほ場が区画整理の対象となっている。また、用水路はパイプライン、排水路はオープンとしているが、機械が排水路を跨ぐことはない。

最後に二股地区であるが、概要図を見ていただきたいが、ほぼ全てのほ場が受益対象となっている。用水路については、水圧がとれないことからオープンとしている。

なお、当該地区は過去2回の整備がなされているが、今回の整備で抜本的な大区画化を進めている。

これら3地区のB/Cは全て1以上が確保されており、標準化された事業と判断できたことから、専決とした。

《 当該地区の対処方針 》

【渡部委員長】

これら7地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

議事(1)⑧(議事進行の都合より08-03を先に審議)

有村委員担当地区(専決地区)

08-03 道路改築事業費(地域連携道路事業費補助) 夕張新得線

【事務局(総合政策部計画推進課)】

(資料2により事業概要説明)

【有村委員】(専決理由)

夕張新得線については、事業目的のとおり非常に重要な場所となる。127ページ目のネットワーク図を見ていただきたいが、新得に新しいスマートインターができ、その横に道の駅が併設される。例えば観光の面であると、東大雪やぬかびら地区の観光エリアと道東自動車道を最短で結ぶことができる。また平成28年の台風10号の時に、豪雨災害で日勝峠が崩れてしまったが、そういった際に緊急輸送道路として、いくつかのアクセスポイントを作ることが可能となるなど、今後の防災観点から、多重性、冗長性を考えると非常に重要となる。

また、現況の清水ICから新得町の方に移動しようとする13kmも迂回する必要がある中で、この事業区間が整理されることによって非常に使いやすく、アクセシビリティもよく、非常時、防災を含めて非常に強靭性も発揮できる。B/Cを見ても1.57とこの種の事業の中でもかなり高い値が出ており、問題がないということで専決とした。

《 当該地区の対処方針 》

【渡部委員長】

当該地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

議事（1）⑦

全員評価地区

08-01 道路改築事業費（社会資本整備総合交付金）札幌北広島環状線

08-05 都市計画街路事業費（社会資本整備総合交付金）3・4・311対雁中通

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料2により事業概要説明）

【建設部道路課／都市環境課】

（事業内容説明）

《 質 疑 》

【渡部委員長】

交通量推計について、ヒアリング時に柏木委員からの質問があったが、コメントいかがか。

【柏木委員】

概ね理解できたが、何故 R22 年の交通量推計なのか。H18 で算出した場合と H27 で算出した場合とのことだが、交通量とは 10 年おきに統計データが出るのか。

【道路課】

年数は決まっていない。国がある程度のスパンで公表している。

【柏木委員】

例えば R7 年に新しい交通量データが出れば推計値も変わる。結局、工事が完成するのは R18 年なので、そのころには、また新しいデータが更新される。タイミングによって B/C が大きく変わるというのは、場合によっては 1 を切るというのも起こりえる話になる。今は 1 を切っていないが・・・。

【道路課】

それについては、我々としても何とも言えない。

人口の増減や GDP などの要素より交通量が推計されているので、あくまでも想像の話にしかないが、例えば、車の保有台数は近年、減少傾向にあるが、統計等では落ち止まっている感がある。人口も減少する予想はあるが、我々の考えとして、そこから一気に下がって、B/C が 1 を切るまでは想定はしていない。今後、国より新たな推計値が公表されるが、再評価の時にその新し

い推計値を使って算出した効果を見ていただければと考えている。

【柏木委員】

結局のところ、ここで将来のデータを語ってもしようがないが、今必要だから事業を行うで問題はないかと思う。ただし、数年先を見越して B/C を算出するのも良い計画だと考えられるが……。今後、再評価があるので、そこで新しいデータに基づき評価することで問題はないと思われる。

【道路課】

今回は R22 年の交通量推計となっているので、それなりの将来の推計値ではある。ただし、それ以上の先となると、何とも言えない。

【渡部委員長】

再評価に上がってくるときは、その時点での最新の推計結果をもとに B/C が算出される。ただし、そのときに新しい推計値が示されるかは分からず、タイミング次第となる。現時点では B/C=1.71 であり事業効果は確保されている。

【中津川副委員長】

再評価の時点でおそらく推計値が変わるが、変化した理由が分からないというところがひっかかる部分である。それは今後の課題と言うことでも良いが、ざっくり言うと先ほどの人口増減に関係しているとの説明であったが、そういう分析により、変化した理由をある程度、説明していただいた方がよろしいかと思う。

例えば札幌市内の人口は増えているが、郊外では減っているといった説明があれば、分かりやすいかもしれない。

【道路課】

そういった説明は、現時点では難しい。

【渡部委員長】

議論の発端として、前回 H24 時点では効果（時間短縮）が高かったが、現時点ではその効果が減少したということであり、その理由については、常に考え続けなくてはならないと思われる。それが長期的に見たときに必要なものか、それがいつまで続くのかということも重要となる。

また、国道 337 号が札幌圏を東西に結ぶ道路として大きなウエイトを占めており、その流れの中でどれほど効果があるのか、国道 337 号の影響で事業効果が減ってしまったというのも考えられる。

ただし、整備がいないという訳ではなく、現在でも国道 275 号の石狩川の交差点は渋滞が発生しがちなので、それを改善するということでは大きな効果があると思う。

【柏木委員】

理由が分からないということはないのでは。

H27 データを元に R22 の推計を示しており、H17 も同様にデータがある。推計値も分かっている、人口減少に関する係数をかけているので、社会がどのように変化したという理由までは分からないが、計算式によってどこが違っていたのかは分かるはず。

言いたいことは、式とデータがあれば数式上では何故減ったのかは分かるはず。

【中津川副委員長】

どの変数が影響しているのか分からないということか。

【道路課】

推計自体は国がメインとなるネットワーク上で算出している。我々はそのデータを使っているが、そのデータには様々な要素があり、推計値の変化した理由について、国がどこまでその内容を示していただけるかが、肝の部分と考えている。

【渡部委員長】

公開されている推計値をもとに、今回の事業を計算したら「こうなった。」ということか。
ただし、本地区はその変化は大きいので、その理由は気にしていただきたい。

【千葉委員】

質問であるが、交通量推計について南側の街路がない場合で計算しているが、今回の数値はどのように計算されているのか。

次に軟弱地盤対策約 70 億円だが、単に事業が延伸するだけではなく、今後、工法の見直しの恐れがあるのかも併せて確認したい。

【道路課】

交通量推計については、北側の道路改築部分を整備した場合、南側の街路部分だけ整備した場合、両方を整備した場合の 3 パターンで推計値及び B/C を算出している。

なお、今回、H24 との比較を行うため、北側の道路改築部分を整備した場合で説明している。

軟弱地盤対策については、既に地質調査など一定程度の解析はしている。その結果から道路本体のメインとなる工法については変更となる要素はないと考えている。

【千葉委員】

南側の道路を入れると便益は高くなるのか。

【道路課】

高くなる。

【渡部委員長】

軟弱地盤対策についてはこれ以上の対策は想定されないとのこと。それは、30m もある軟弱地盤であること、近接構造物への対策も入れているという説明であったが、物価高騰や人件費の話は別として、今後、「工法変更したので増える」というのはないで間違いはないか。

【道路課】

我々として、そのように考えている。

【渡部委員長】

プレロード盛土の際、地盤が滑るような場合はないのか。

【道路課】

滑らないように慎重に盛っていくが、やはり不確定要素になり得る。

なお、盛土材は購入土を考えているが、土が変わると単位体積重量が変わるので、その都度、解析が必要となる。工法は変更しないが、それにより盛土のスピードが変わる可能性がある。

【中津川副委員長】

橋梁下部の支持層ラインの深さは変わらないか。

【道路課】

橋梁の予備設計に当たって、ボーリング調査を行っており、支持層が変わることはないと考えている。また、実施設計後に河川協議を行うが、事前に河川管理者から一定の条件をいただいております。それを反映して橋梁の形式を決めているので、今後大きく変わるというのは考えていない。

なお、橋梁部については札幌市が主体となって話を進めているところである。

【渡部委員長】

質問事項は色々あったが結論として、この事業の重要性について理解できたというところで、事業要望を行うのは妥当と認めたい。

また、今後の再評価には最新の交通量推計が反映されることから、現時点で付帯意見もなしとするがよろしいか。

(委員了承)

《 当該地区の対処方針 》

【渡部委員長】

これら2地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

議事(1)⑧

千葉委員担当地区(専決地区)

08-02 道路改築事業費(道路メンテナンス事業費補助) 達布小平町線

【事務局(総合政策部計画推進課)】

(資料2により事業概要説明)

【千葉委員】(専決理由)

達布小平町線の架替橋梁(平和橋)であるが、概要図を見ていただきたい。当該路線は海岸線の道路が通行止めとなった場合の代替路、緊急輸送や名寄方面への物流、一般生活道路である。

平和橋については、H29 に国の指針に基づく橋梁点検を行っており、全 4 段階のうち、3 段階にあたる早期措置段階の「架替、若しくは補修が必要」の段階にあり、100 年スパンで補修費を見積もった結果、架替よりも補修費が高い結果となっている。さらに補修の場合には、既に約 60 年経過の橋梁ということもあり、耐震に関するリスクが残ることから、橋梁の架替を計画している。

なお、架替に当たっては、鋼桁にコンクリート床板のメタル橋形式としており、経済比較ではこの形式が最適としており、架替する位置も上流側、現在地、下流側の 3 案で比較し、走行性などの関係から下流側に決定している。自然に与える影響は特になく、漁業組合の折衝もない。必要な代替案との比較もされており、安全対策上で必要な事業と判断されることから、専決とした。

《 当該地区の対処方針 》

【渡部委員長】

当該地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

議事（1）⑨

中前委員担当地区（専決地区）

08-06 都市計画街路事業費（社会資本整備総合交付金） 3・4・4 本町通

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料 2 により事業概要説明）

【中前委員】（専決理由）

3・4・4 本町通であるが、北海道新幹線長万部駅に連絡する道路であり、交通アクセス向上のため道路拡幅を 0.74km 区間で行う事業である。町の土地区画整理と一体的に整備を行い、自歩道、植樹帯を整備することで、住みよい「まちの目抜き通り」となる。

なお、土地区画整理に当たっては、長万部町の方でその地域に住む人を対象に聞き取り調査を実施し、住民の意向を確認したところ、用地買収等で大きく事業が滞る事案はないとのことであった。また用地補償費については、総事業費 24 億円のうち 19 億円を占めているなど、ある程度の余裕を持って計上しており、用地交渉がスムーズに進めば、道路の施工自体では延伸等は発生しないものと考えられる。

以上から、交通アクセスの向上ほか、町にとっても「まちの目抜き通り」として賑わいが創出される事業であり、B/C は 1.12 であるが、専決と判断した。

《 当該地区の対処方針 》

【渡部委員長】

当該地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

審議結果総括

【委員長】

以上で本日予定していた34地区の審議は全て終了した。これより、専門委員会における審議結果の総括を行う。

34地区全て、付帯意見、継続審議なしということで、「事業要望を行うことは妥当」と認めることとしたいが、よろしいか。

(委員了承)

それでは、そのようにする。

3 その他

【事務局（総合政策部計画推進課）】

(令和5年度第2回北海道政策評価委員会開催に係る案内等)

閉会